

3-1-7 景観の状況

対象事業実施区域及びその周辺における主要な景観資源は、表3-1.9及び図3-1.20に示すとおりである。

鳥取市では、景観法第8条の規定及び鳥取市景観形成条例に基づき「鳥取市景観計画」を策定しており、そのなかで主な景観資源が整理されている。また、鳥取県では、次世代に引き継ぐべき鳥取の景観として「伝えたいふるさと鳥取の景観」百景を、失われるおそれのある貴重な景観として「とっとりの失われるおそれのある景観」を、日常生活の中の「地域らしさ」を感じさせる景観資源として「とっとり地域生活百景」を選定している。

また、対象事業実施区域及びその周辺における主要な眺望点としては、河原城からの眺望（霊石山～対象事業実施区域を含む国英地区一帯の景観）及び霊石山山頂からの眺望があげられる。

河原城からの眺望状況は、図3-1.21のとおりである。対象事業実施区域は、河原町運動公園のやや右奥に位置している。対象事業実施区域の手前には同区域より20m程度高い山があるため、計画施設全体が視認される可能性は低いが、煙突などの高建築物は視認されると考えられる。また、霊石山からは遮るものがないため、施設全景が見渡されるものと考えられる。さらに、周辺集落である郷原、上山手、加賀瀬などからも施設全景が視認できる可能性が考えられる。

表3-1.9 主要な景観資源

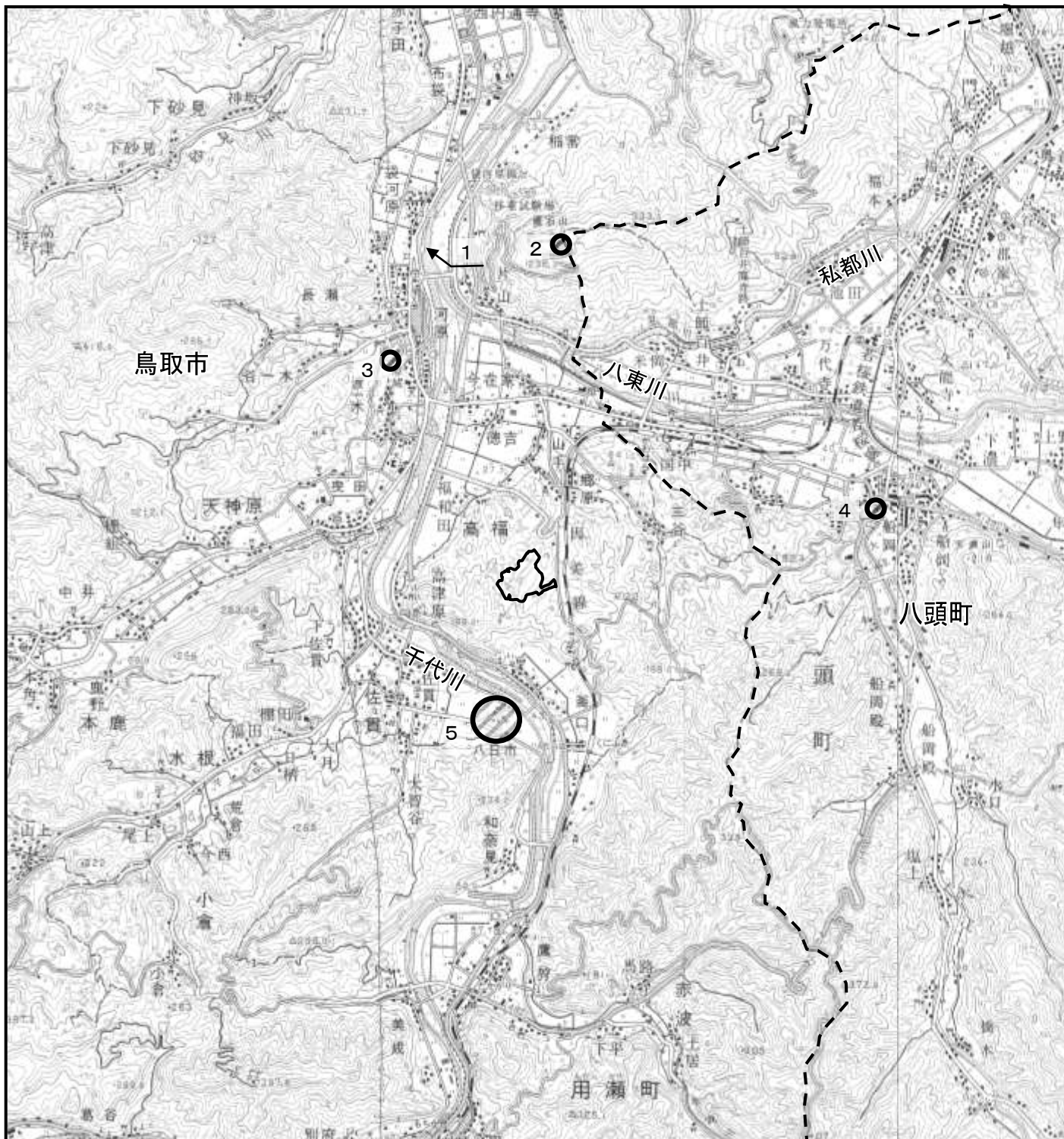
番号	景観資源	選定根拠
1	千代川と支流及び源流域河川	鳥取市景観計画、「伝えたいふるさと鳥取の景観」百景
2	霊石山	鳥取市景観計画、「伝えたいふるさと鳥取の景観」百景
3	河原城	鳥取市景観計画
4	下船岡神社神幸祭	「伝えたいふるさと鳥取の景観」百景
5	八日市の柿すだれ	とっとり地域生活百景

備考) 「とっとりの失われるおそれのある景観」については、対象事業実施区域及びその周辺に該当はない。

出典) 「鳥取市景観計画」(鳥取市ホームページ)

『「伝えたいふるさと鳥取の景観」百景(平成12年度)』(鳥取県ホームページ)

「とっとり地域生活百景について」(鳥取県ホームページ)



凡 例

▭ 対象事業実施区域

- - - 市町界

○ 景観資源

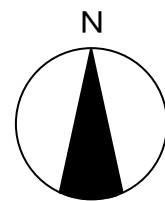
出典) 以下の出典をもとに作成。

「鳥取市景観計画」(鳥取市ホームページ)

『『伝えたいふるさと鳥取の景観』百景(平成12年度)』(鳥取県ホームページ)

「とっとり地域生活百景について」(鳥取県ホームページ)

この地図は、国土地理院発行の「5万分の1地形図(鳥取南部)(若桜)」を使用したものである。



1 : 50,000



図3-1.20 対象事業実施区域周辺の主要な景観資源



図3-1.21 河原城展望台からの景観（平成24年1月18日撮影）

3-1-8 触れ合い活動の場の状況

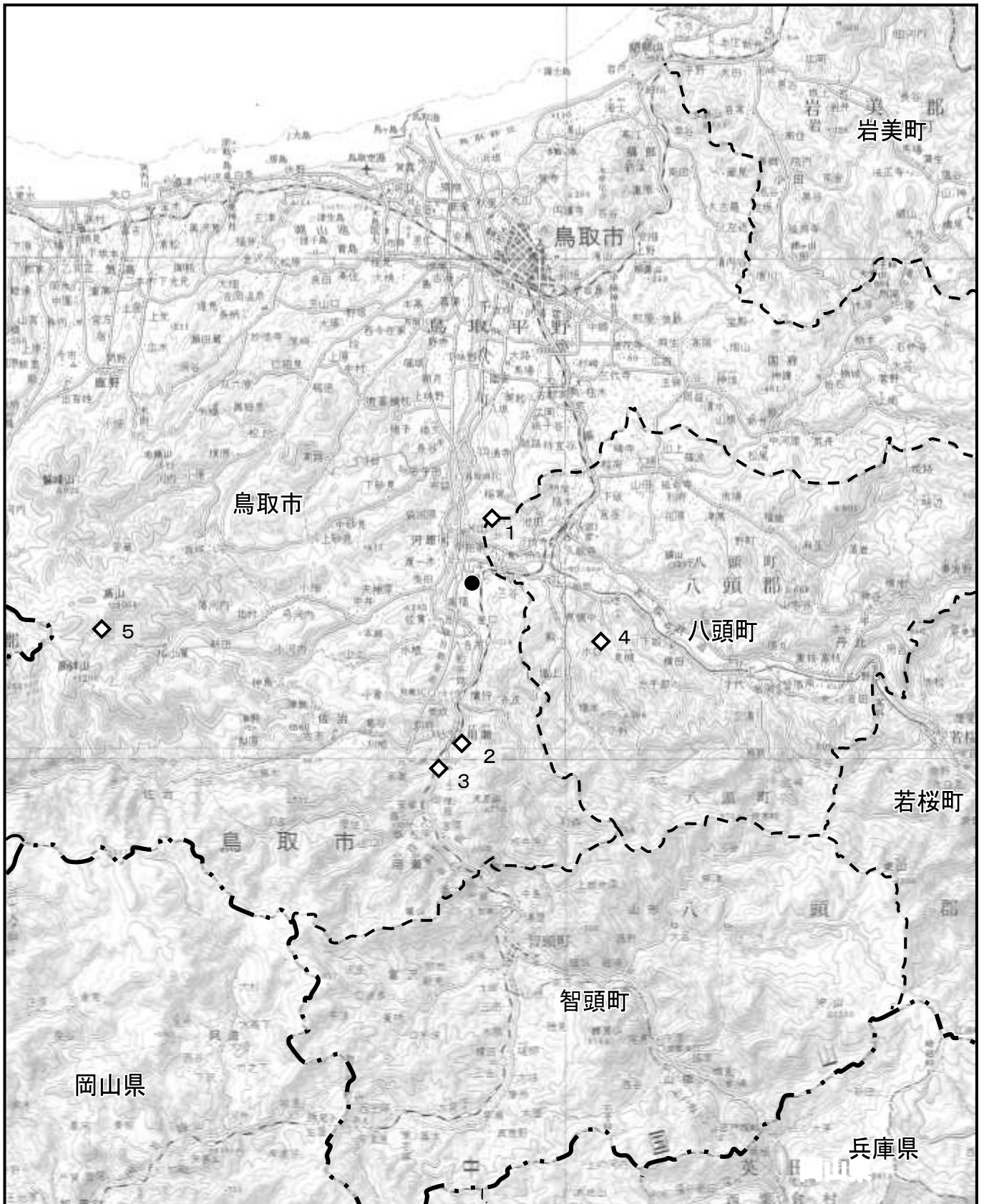
対象事業実施区域及びその周辺における触れ合い活動の場の状況は、表3-1.10及び図3-1.22に示すとおりである。

対象事業実施区域の北側に霊石山、南側に一の谷公園、カヌー水辺公園、東側に竹林公園、西側に三滝溪などがある。

表3-1.10 主要な触れ合い活動の場

番号	名称
1	霊石山
2	一の谷公園
3	カヌー水辺公園
4	竹林公園
5	三滝溪

出典 「鳥取県観光ガイドマップ」 (鳥取県観光交流局観光戦略課ホームページ)



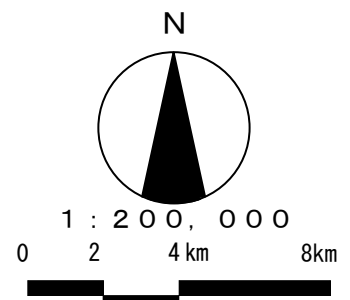
凡 例

- 対象事業実施区域
- ◇ 主要な触れ合い活動の場

- · · 県界
 - — — 市町界
- この地図は、国土地理院発行の「20万分の1地形図(鳥取)(姫路)」を使用したものである。

出典「鳥取県観光ガイドマップ」(鳥取県観光交流局観光戦略課ホームページ)

図3-1.22 対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場



3-1-9 大気質・水質等の状況

1. 大気質

鳥取県では県内6地点で大気質の常時監視が行われており、うち4地点は一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）、2地点は自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）である。対象事業実施区域に近い測定局として、一般局である鳥取県庁西町分庁舎（平成27年5月に鳥取保健所より移転）及び自排局である栄町交差点があげられる。

また、鳥取市では、鳥取自動車道供用開始前である平成20年11月及び平成21年1月から2月にかけて、鳥取市河原町福和田地区周辺で大気質の調査が実施されている。

各調査地点における測定項目は表3-1.11(1)、(2)に、位置は図3-1.23に示すとおりである。

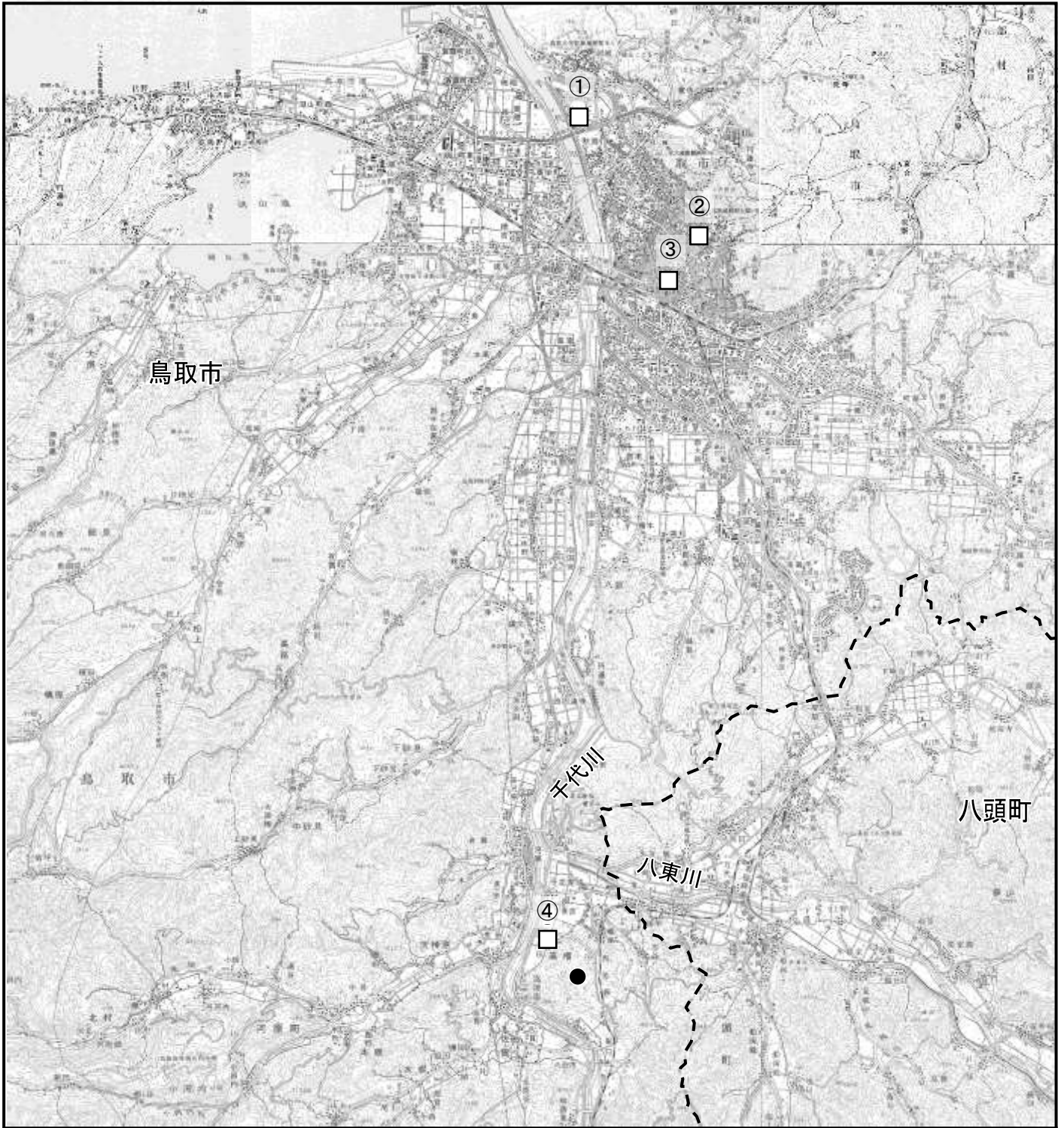
表3-1.11(1) 大気常時監視局の測定項目（平成28年度）

測定局			二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	光化学オキシダント	有害大気汚染物質
①	一般局	鳥取保健所	—	—	—	—	—	—
②	一般局	西町分庁舎	○	○	○	○	○	○
③	自排局	栄町交差点	—	○	○	○	—	△ 一部の項目

注) 鳥取保健所測定局は、平成27年度より西町分庁舎測定局に移転した。
出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）

表3-1.11(2) 福和田地区周辺での測定項目

測定局		二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	塩化水素	一酸化炭素	光化学オキシダント	ベンゼン	ダイオキシン類
④	福和田地区周辺	○	○	○	○	○	○	○	○



凡 例

- 対象事業実施区域
- - - 市町界
- 大気質調査地点

この地図は、国土地理院発行の「5万分の1地形図（鳥取北部）（浜坂）（鳥取南部）（若桜）」を使用したものである。

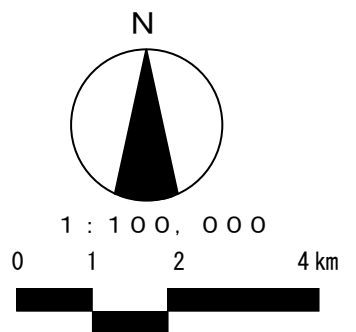


図 3-1.23 大気質調査地点位置図

(1) 大気常時監視局

ア. 二酸化硫黄 (SO₂)

常時監視局における二酸化硫黄の調査結果（平成 28 年度）は表 3-1.12 に、過去 5 年間の経年変化は図 3-1.24 に示すとおりである。なお、栄町交差点では二酸化硫黄の測定は行われていない。

西町分庁舎では、いずれの年度においても環境基準を達成している。

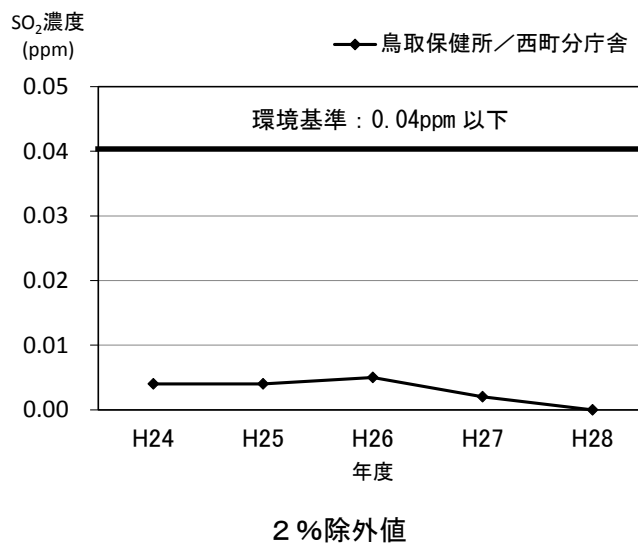
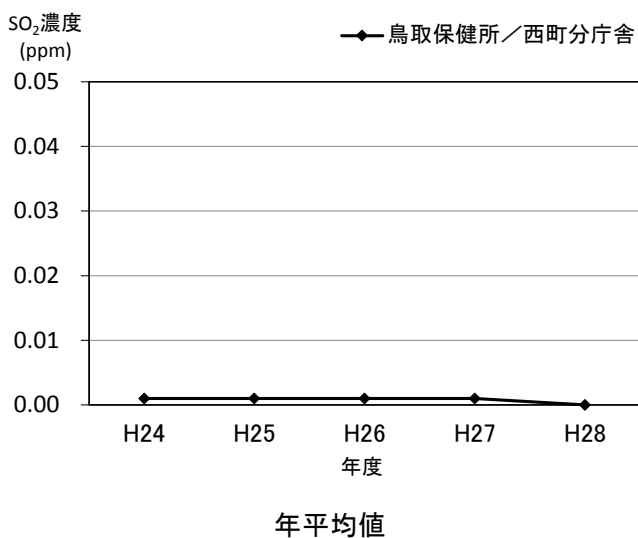
表3-1.12 二酸化硫黄の測定結果（平成28年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	環境基準の評価									
				短期的評価						長期的評価			
				1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	評価 ^{注1)}	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続の有無とその回数		評価 ^{注2)}
				時間	%	日	%				有無	回	
日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	○×	ppm	有無	回	○×	
② 西町分庁舎	361	8,640	0	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0.002	無	0	○

注1) 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

注2) 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）



注) 平成24～26年度は鳥取保健所、平成27、28年度は西町分庁舎の測定結果である。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第53～57号（平成24～28年度）」（鳥取県ホームページ）

図3-1.24 二酸化硫黄の経年変化（平成24～28年度）

イ. 二酸化窒素 (NO₂)

常時監視局における二酸化窒素の調査結果（平成28年度）は表3-1.13(1)～(3)に、過去5年間の経年変化は図3-1.25に示すとおりである。

環境基準が定められている二酸化窒素について、各測定局ともいずれの年度においても環境基準を達成している。

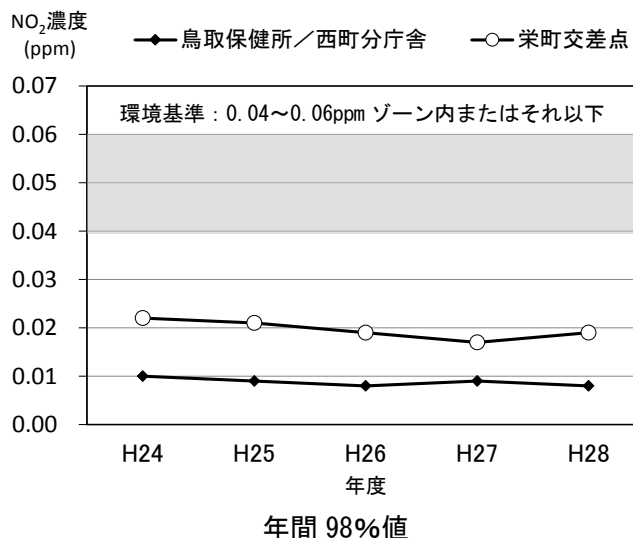
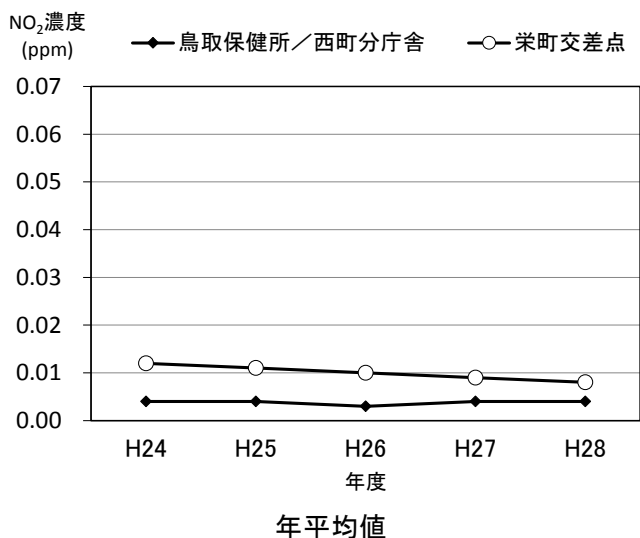
表3-1.13(1) 二酸化窒素の測定結果（平成28年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	環境基準の評価														
					1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合						1時間値が0.1以上0.2ppm以下の時間数とその割合				短期的評価			長期的評価	
					時間		%		時間		%		日		%		評価注 ¹⁾	日平均値の年間98%値	評価注 ²⁾
					時間	ppm	時間	ppm	時間	ppm	時間	ppm	日	%	日	%	○×	ppm	○×
② 西町分庁舎	361	8,637	0.004	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	○	0.008	○		
③ 栄町交差点	351	8,472	0.008	0.049	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	○	0.019	○				

注1) 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

注2) 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの（1日平均値の年間98%値）が0.06ppm以下であること。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）



注) 平成24～26年度は鳥取保健所、平成27、28年度は西町分庁舎の測定結果である。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第53～57号（平成24～28年度）」（鳥取県ホームページ）

図3-1.25 二酸化窒素の経年変化（平成24～28年度）

ウ. 浮遊粒子状物質 (SPM)

常時監視局における浮遊粒子状物質の調査結果（平成 28 年度）は表 3-1.14 に、過去 5 年間の経年変化は図 3-1.26 に示すとおりである。

各測定局とも、いずれの年度においても環境基準を達成している。

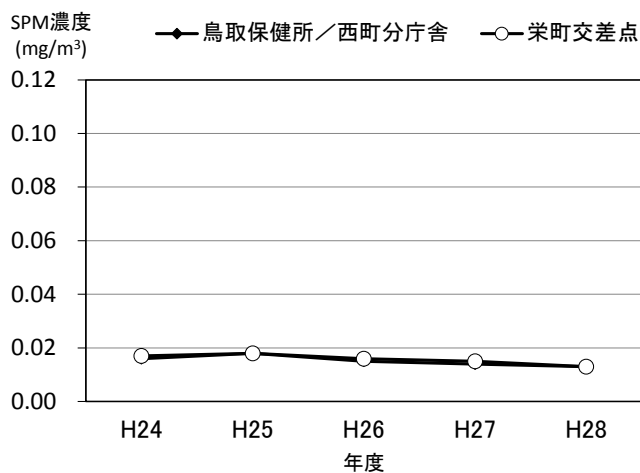
表3-1.14 浮遊粒子状物質の測定結果（平成28年度）

測定局	有効測定 日数	測定 時間	年平均 値	環境基準の評価									
				短期的評価					長期的評価				
				1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数と その割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数と その割合		1時間 値の最 高値	評価 ^{注1)}	日平均値 の2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2日以上連続の 有無とその回数		評価 ^{注2)}
				時間	%	日	%	mg/m ³	○×	mg/m ³	有無	回	○×
② 西町分庁舎	361	8,678	0.013	0	0.0	0	0.0	0.154	○	0.036	無	0	○
③ 栄町交差点	354	8,508	0.013	0	0.0	0	0.0	0.147	○	0.034	無	0	○

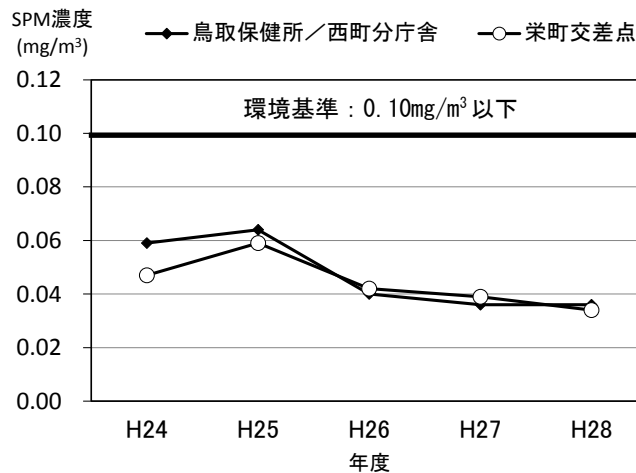
注1) 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。

注2) 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10 mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）



年平均値



2%除外値

注) 平成24～26年度は鳥取保健所、平成27、28年度は西町分庁舎の測定結果である。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第53～57号（平成24～28年度）」（鳥取県ホームページ）

図3-1.26 浮遊粒子状物質の経年変化（平成24年度～28年度）

エ. 一酸化炭素 (CO)

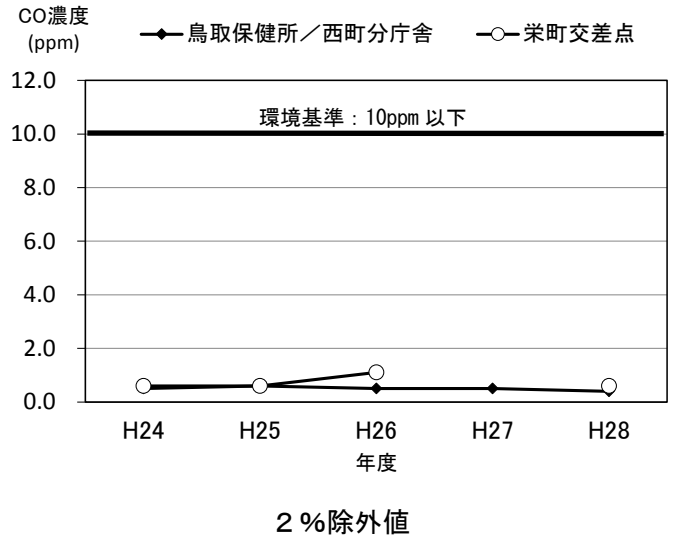
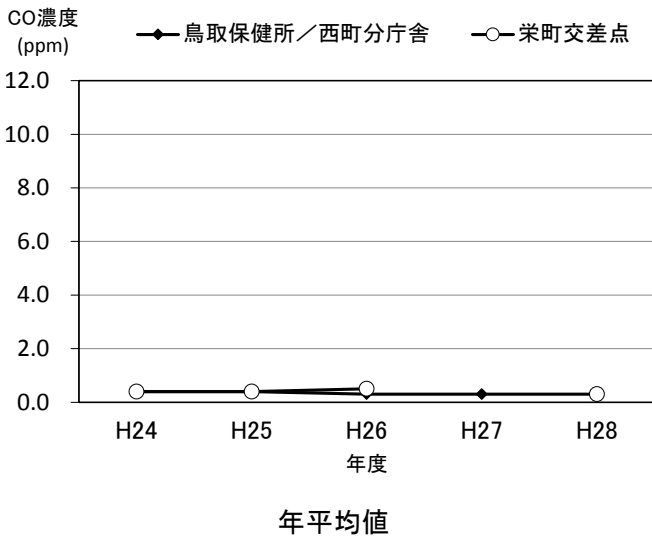
常時監視局における一酸化炭素の調査結果（平成 28 年度）は表 3-1.15 に、過去 5 年間の経年変化は図 3-1.27 に示すとおりである。

各調査地点とも、いずれの年度においても環境基準を達成している。

表3-1.15 一酸化炭素の測定結果（平成28年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	環境基準の評価									
				短期的評価					長期的評価				
				1時間値の8時間平均値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	評価 ^{注1)}	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続の有無とその回数		評価 ^{注2)}
				回	%	日	%	ppm	○×	ppm	有無	回	○×
② 西町分庁舎	358	8,626	0.3	0	0.0	0	0.0	1.1	○	0.4	無	0	○
③ 栄町交差点	356	8,556	0.3	0	0.0	0	0.0	1.3	○	0.6	無	0	○

注1) 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
 注2) 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
 出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）



注) 平成24～26年度は鳥取保健所、平成27、28年度は西町分庁舎の測定結果である。
 出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第53～57号（平成24～28年度）」（鳥取県ホームページ）

図3-1.27 一酸化炭素の経年変化（平成24年度～28年度）

オ. 光化学オキシダント (Ox)

常時監視局における光化学オキシダントの調査結果（平成28年度）は表3-1.16に、過去5年間の経年変化は図3-1.28に示すとおりである。なお、栄町交差点では光化学オキシダントの測定は行われていない。

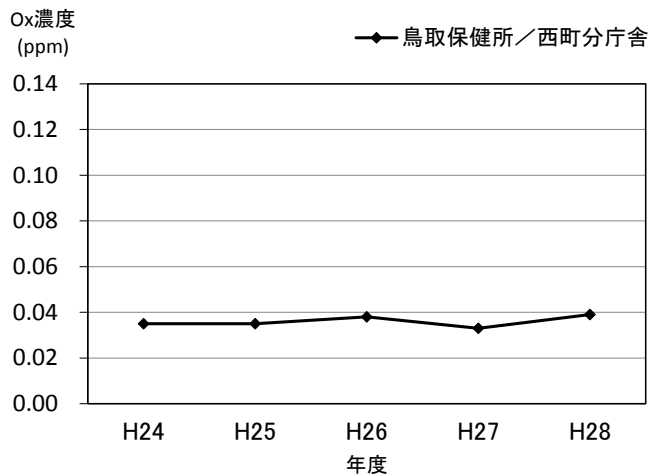
西町分庁舎では、いずれの年度においても環境基準を非達成となっている。光化学オキシダントについて、近年の環境基準の達成状況が低いのは、当該地域特有ではなく全国的な傾向である。

表3-1.16 光化学オキシダントの測定結果（平成28年度）

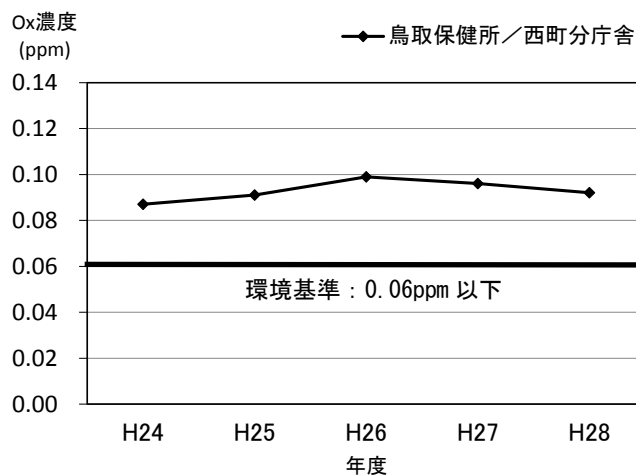
測定局	有効測定日数	測定時間	昼間1時間値の年平均値	昼間の日最高1時間値の年平均	環境基準の評価					
					昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数及び日数		昼間の1時間値が0.12ppmを超えた時間数及び日数		昼間の1時間値の最高値	評価 ^{注)}
					時間	日	時間	日		
② 西町分庁舎	363	5,404	0.039	0.049	389	67	0	0	0.092	×

注) 環境基準：昼間（5～20時）の時間帯における1時間値が0.06ppm以下であること。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）



昼間1時間値の年平均値



昼間1時間値の最高値

注) 平成24～26年度は鳥取保健所、平成27、28年度は西町分庁舎の測定結果である。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第53～57号（平成24～28年度）」（鳥取県ホームページ）

図3-1.28 光化学オキシダントの経年変化（平成24年度～28年度）

カ. ダイオキシン類

西町分庁舎における大気中のダイオキシン類の測定について、平成 28 年度の測定結果は表 3-1.17 に、過去 5 年間の経年変化は図 3-1.29 に示すとおりである。

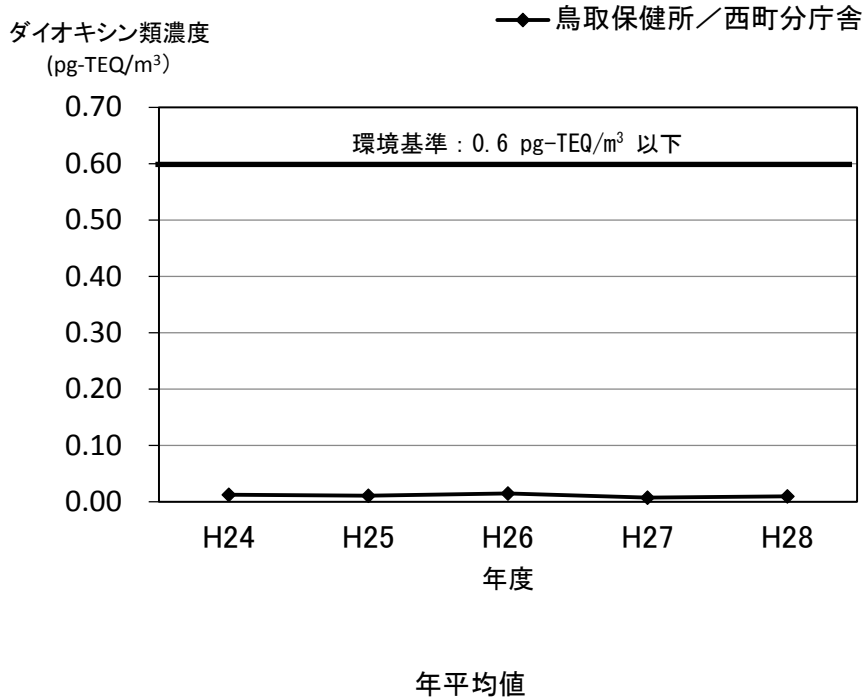
測定結果の年平均は 0.010 pg-TEQ/m³ となっており、環境基準を達成している。

表3-1.17 ダイオキシン類の測定結果〔大気〕（平成28年度）

測定地点		測定結果 (pg-TEQ/m ³)	評価
②	西町分庁舎	0.0092～0.012 (年平均 0.010)	○

備考) 環境基準：年間の平均値が0.6pg-TEQ/m³以下

出典) 「平成28年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成29年10月 鳥取県)



注) 平成24～26年度は鳥取保健所、平成27、28年度は西町分庁舎の測定結果である。
出典) 「平成24～28年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(鳥取県)

図3-1.29 ダイオキシン類の経年変化〔大気〕（平成24年度～28年度）

キ. 有害大気汚染物質

常時監視局における有害大気汚染物質の測定について、平成28年度の測定結果は表3-1.18(1)～(3)に示すとおりである。環境基準及び指針値の定められている物質については、各調査地点とも環境基準及び指針値を達成している。

表3-1.18(1) 有害大気汚染物質の測定結果（平成28年度）

測定局	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		塩化メチル	トルエン
	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$
	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	年平均値
② 西町分庁舎	0.65	○	0.080	○	0.039	○	0.61	○	1.4	1.4
③ 栄町交差点	0.85	○	0.11	○	0.038	○	0.65	○	1.4	2.3

注1) 平成27年5月より鳥取保健所から西町分庁舎に移転して測定されている。

注2) 有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準

- ・ベンゼン : $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・トリクロロエチレン : $130 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・テトラクロロエチレン : $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・ジクロロメタン : $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）

表3-1.18(2) 有害大気汚染物質の測定結果（平成28年度）

測定局	アクリロニトリル		塩化ビニルモノマー		クロロホルム		1,2-ジクロロエタン		1,3-ブタジエン		水銀及びその化合物		ニッケル化合物	
	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$		ngHg/m^3		ngNi/m^3	
	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価
② 西町分庁舎	0.015	○	0.013	○	0.18	○	0.12	○	0.038	○	1.9	○	1.4	○
③ 栄町交差点	0.020	○	0.011	○	0.17	○	0.11	○	0.091	○	—	—	—	—

注1) 平成27年5月より鳥取保健所から西町分庁舎に移転して測定されている。

注2) 有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）

- ・アクリロニトリル : $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・塩化ビニルモノマー : $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・クロロホルム : $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・1,2-ジクロロエタン : $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・1,3-ブタジエン : $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・水銀及びその化合物 : $40 \text{ngHg}/\text{m}^3$ (年平均値)
- ・ニッケル化合物 : $25 \text{ngNi}/\text{m}^3$ (年平均値)

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）

表3-1.18(3) 有害大気汚染物質の測定結果（平成28年度）

測定局	アセトアルデヒド	酸化エチレン	ヒ素及びその化合物	ベリリウム及びその化合物	ベンゾ[a]ピレン	ホルムアルデヒド	マンガン及びその化合物	クロム及びその化合物
	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	ng/m^3	ng/m^3	ng/m^3	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	ng/m^3	ng/m^3
	年平均値	年平均値	年平均値	年平均値	年平均値	年平均値	年平均値	年平均値
② 西町分庁舎	2.6	0.017	2.2	0.0078	0.097	1.3	5	1.4
③ 栄町交差点	2.1	—	—	—	0.094	1.0	—	—

注1) 平成27年5月より鳥取保健所から西町分庁舎に移転して測定されている。

注2) ヒ素及びその化合物については、「今後の有害大気汚染物質のあり方について（第九次答申）」（平成22年10月15日）において、下記の指針値が定められている。

- ・環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）

ヒ素及び無機ヒ素化合物 : 年平均値 $6 \text{ng-As}/\text{m}^3$ 以下

なお、指針値との比較評価に当たっては、全ヒ素の濃度測定値をもって代用して差し支えない。

出典) 「鳥取県衛生環境研究所報第57号（平成28年度）」（鳥取県ホームページ）

(2) 鳥取市による調査

鳥取市では、平成20年11月及び平成21年1月から2月にかけて、鳥取市河原町福和田地区周辺で大気質調査が実施されており、測定結果は表3-1.19のとおりである。

測定結果については、環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント、ベンゼン及びダイオキシン類は、いずれも基準を達成している。

表3-1.19 大気質測定結果（平成20年度、鳥取市）

		③福和田地区周辺		環境基準等
		11月7日～11月13日	1月30日～2月5日	
二酸化硫黄	期間平均値 ppm	0.001 未満	0.001 未満	—
	1時間値の最大 ppm	0.001	0.003	≦0.1
	日平均値の最大 ppm	0.001 未満	0.001	≦0.04
一酸化窒素	期間平均値 ppm	0.001	0.002	—
	1時間値の最大 ppm	0.016	0.027	—
	日平均値の最大 ppm	0.002	0.011	—
二酸化窒素	期間平均値 ppm	0.004	0.005	—
	1時間値の最大 ppm	0.012	0.016	—
	日平均値の最大 ppm	0.007	0.008	≦(0.04～0.06)
窒素酸化物	期間平均値 ppm	0.006	0.008	—
	1時間値の最大 ppm	0.023	0.041	—
	日平均値の最大 ppm	0.008	0.020	—
浮遊粒子状物質	期間平均値 mg/m ³	0.022	0.027	—
	1時間値の最大 mg/m ³	0.075	0.070	≦0.20
	日平均値の最大 mg/m ³	0.045	0.040	≦0.10
塩化水素	期間平均値 ppm	0.004 未満	0.004 未満	—
	1時間値の最大 ppm	0.004 未満	0.004 未満	≦0.02 ^{注1)}
	日平均値の最大 ppm	0.004 未満	0.004 未満	—
一酸化炭素	期間平均値 ppm	0.2	0.6	—
	8時間平均値の最大 ppm	0.4	1.0	≦20
	日平均値の最大 ppm	0.3	0.8	≦10
光化学オキシダント ^{注2)}	期間平均値 ppm	0.011	0.025	—
	1時間値の最大 ppm	0.035	0.050	≦0.06
	日平均値の最大 ppm	0.016	0.043	—
ベンゼン	μg/m ³	0.68	1.5	≦3 ^{注3)}
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.010	0.011	≦0.6 ^{注4)}

注1) 塩化水素は、目標環境濃度である。

注2) 光化学オキシダントは、環境基準の評価時間帯である昼間（5時～20時）の集計値である。

注3) ベンゼンの環境基準は、年平均値である。

注4) ダイオキシン類の環境基準は、年平均値である

2. 水質

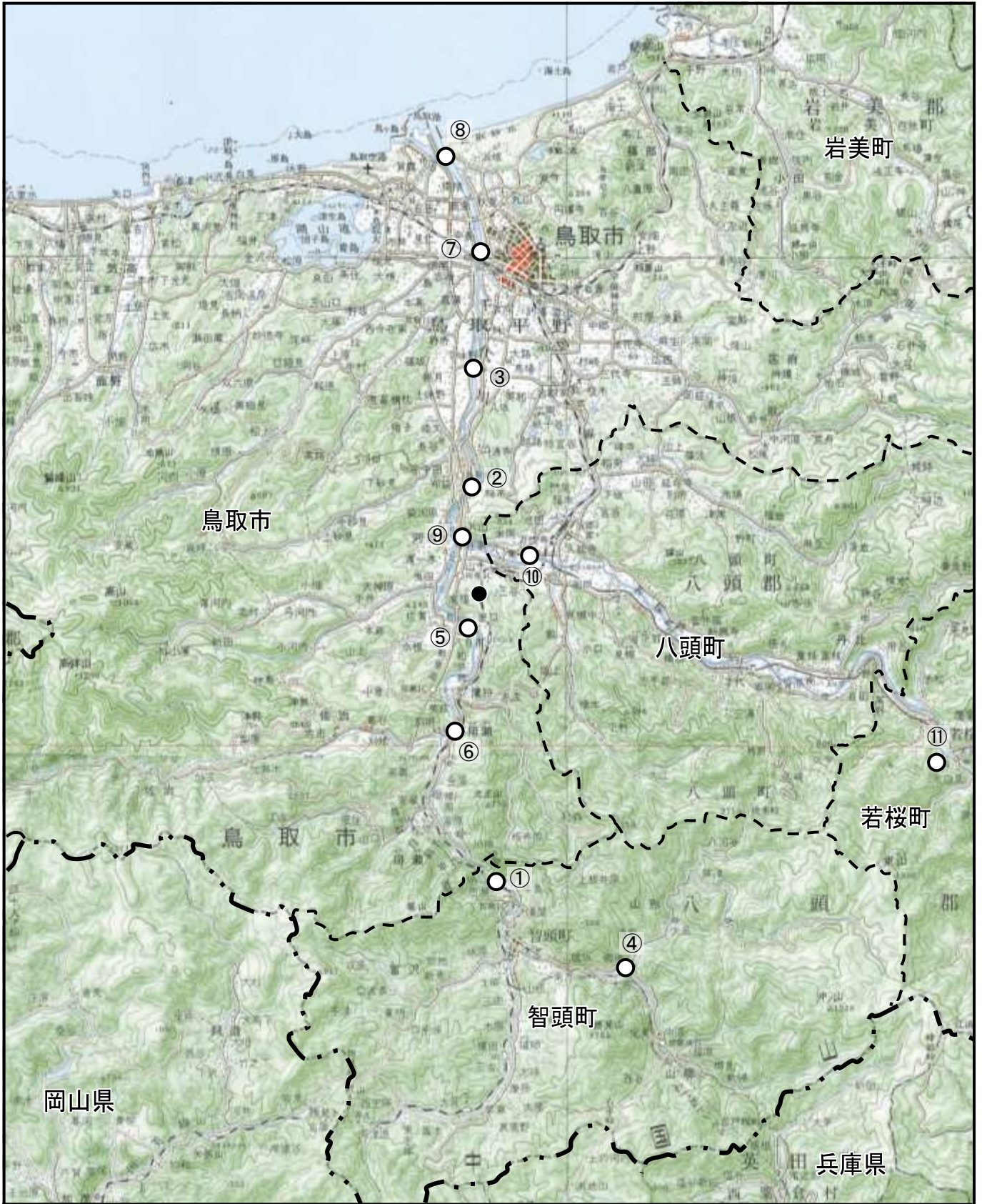
(1) 水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視

対象事業実施区域西側を流れる千代川及びその流入河川で構成される千代川水域では、国土交通省、鳥取県及び流域市町において水質調査が実施されている。

このうち、千代川と対象事業実施区域北側を流れる八東川における平成28年度の水質調査地点は図3-1.30に、調査結果は、表3-1.20(1)、(2)に示すとおりである。

千代川の水質は、pH 6.8～8.3、DO 9.6～11mg/ℓ、BOD 0.5未満～1.2mg/ℓ、SS 1～4mg/ℓとなっており、環境基準地点となっている5地点（類型AA水域3地点、A水域2地点）のうち、稲常地点及び源太橋地点を除く地点で環境基準を達成している。なお、大腸菌群数については、いずれの地点も非達成となっている。

また、八東川の水質は、片山、万代寺、岸野においてpH 7.2～8.5、DO 10～11mg/ℓ、BOD 0.5未満～0.8mg/ℓ、SS 1未満～3mg/ℓとなっている。



凡 例

- 対象事業実施区域 ○ 水質調査地点
- · — 県界 この地図は、国土地理院発行の「20万分の1地形図（鳥取）（姫路）」を使用したものである。
- - - 市町界

出典) 「平成 28 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」 (鳥取県ホームページ)

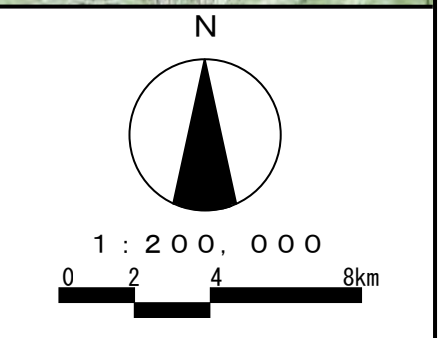


図 3-1.30 水質調査地点図

表3-1.20(1) 水質調査結果（平成28年度）

項目		千代川上流					
		①市瀬	②稲常	③源太橋	④毛谷	⑤佐貫	⑥用瀬
類型		AA (環境基準地点)	AA (環境基準地点)	AA (環境基準地点)	AA	AA	AA
生活環境項目	pH	7.4~8.3	7.0~7.9	6.9~7.5	7.3~8.1	6.8~7.9	6.8~7.6
	DO (mg/l)	11	9.7	9.8	11	10	10
	BOD (mg/l)	<0.5	1.1	1.1	<0.5	1.1	1
	SS (mg/l)	2	2	3	1	1	1
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	1900	6500	4200	650	18000	4400
	全窒素 (mg/l)	-	-	0.55	-	0.55	0.53
	全磷 (mg/l)	-	-	0.030	-	0.022	0.019
	亜鉛 (mg/l)	0.001	0.001	0.002	<0.001	0.003	0.002
健康項目	カドミウム (mg/l)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	<0.0003
	全シアン (mg/l)	<0.1	-	-	<0.1	-	-
	鉛 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005
	六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005
	砒素 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005
	総水銀 (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005
	アルキル水銀 (mg/l)	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-
	PCB (mg/l)	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-
	ジクロロメタン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002
	四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	<0.0006
	トリクロロエチレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002
	テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002
	チウラム (mg/l)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	<0.0006
	シマジン (mg/l)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	<0.0003
	チオベンカルブ (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002
	ベンゼン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	<0.001
	セレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002
	亜硝酸性窒素 (mg/l)	<0.05	-	-	<0.05	-	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.5	0.4	0.4	0.4	-	0.4
	ふっ素 (mg/l)	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	-	<0.08
ほう素 (mg/l)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	<0.1	
1,4ジオキサン (mg/l)	<0.005	-	-	<0.005	-	-	

注) -: 調査なし

出典) 「平成28年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(鳥取県ホームページ)

表3-1.20(2) 水質調査結果（平成28年度）

河川・調査地点名		千代川下流		八東川		
		⑦行徳	⑧賀露	⑨片山 (私都川合流後)	⑩万代寺	⑪岸野
項目		A (環境基準地点)	A (環境基準地点)	-	-	-
類型						
生活環境項目	pH	7.1~7.8	6.8~7.5	7.2~7.7	7.3~8.5	7.3~8
	DO (mg/l)	9.6	8.8	10	11	11
	BOD (mg/l)	1.2	0.9	0.8	<0.5	<0.5
	SS (mg/l)	4	3	3	1	<1
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	15000	9600	38000	3300	1800
	全窒素 (mg/l)	-	0.97	-	-	-
	全リン (mg/l)	-	0.28	-	-	-
	亜鉛 (mg/l)	0.002	0.002	0.001	<0.001	<0.001
健康項目	カドミウム (mg/l)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン (mg/l)	-	-	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	砒素 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀 (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀 (mg/l)	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	PCB (mg/l)	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム (mg/l)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン (mg/l)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	亜硝酸性窒素 (mg/l)	-	-	<0.05	<0.05	<0.05
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.4	0.6	0.2	0.1	0.3
	ふっ素 (mg/l)	<0.08	-	0.23	<0.08	<0.08
ほう素 (mg/l)	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	
1,4ジオキサン (mg/l)	-	-	<0.005	<0.005	-	

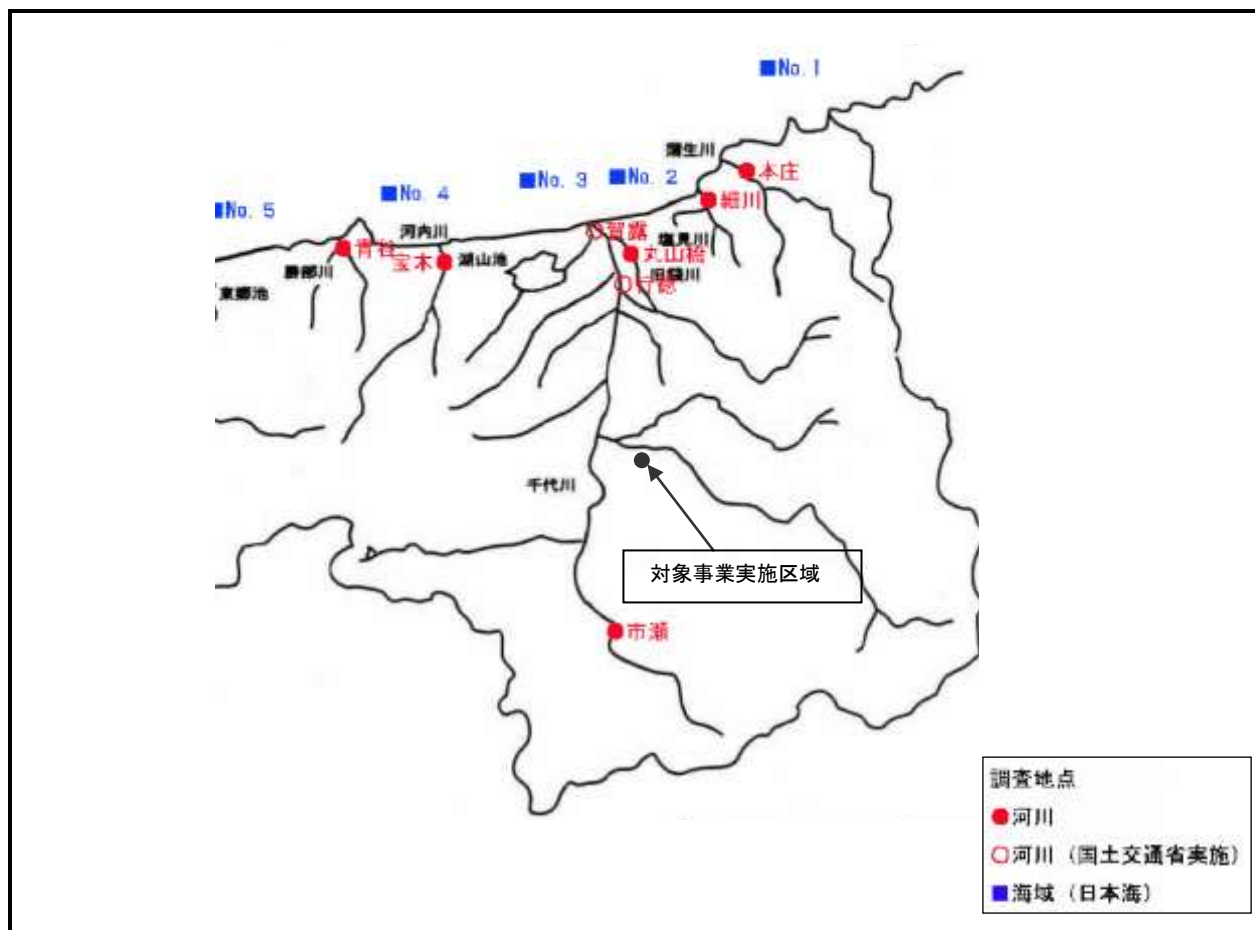
注) -: 調査なし

出典) 「平成28年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(鳥取県ホームページ)

(2) ダイオキシン類

対象事業実施区域西側を流れる千代川では、水質及び水底の底質について、国土交通省及び鳥取県によるダイオキシン類の調査が実施されている。調査地点は図3-1.31に示すとおりである。

また、地下水について、鳥取県によるダイオキシン類の調査が実施されている。



出典) 「平成 21 年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」 (平成 23 年 5 月 鳥取県)

図3-1.31 ダイオキシン類調査地点図〔水質・底質〕

ア. 水質

千代川におけるダイオキシン類（水質）について、平成28年の調査結果は表3-1.21に、過去5年間の経年変化は図3-1.32に示すとおりである。

千代川では、過去5年間においてすべての地点で環境基準を下回る結果となっている。

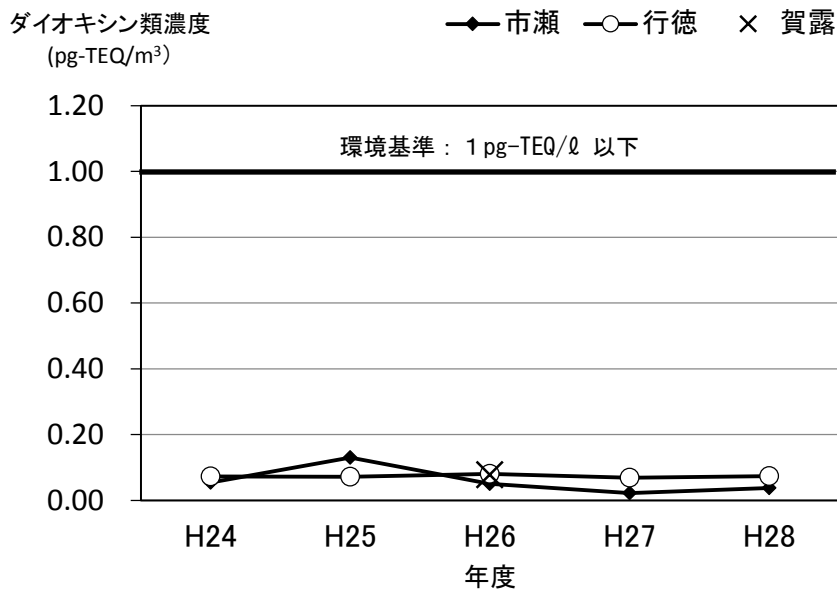
表3-1.21 ダイオキシン類の調査結果〔水質〕（平成28年度）

調査地点		ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)		
		測定結果	達成評価 ^{注2)}	環境基準
千代川	市瀬	0.038	○	1以下
	行徳	0.074	○	
	賀露 ^{注1)}	-	-	

注1) 賀露は、感潮域である。また、調査は3年に1度実施されており、平成28年度は未実施である。

注2) 環境基準を達成している場合は○を、非達成の場合は×を記載している。

出典) 「平成28年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成29年10月 鳥取県)



出典) 「平成28年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成29年10月 鳥取県)

図3-1.32 ダイオキシン類の経年変化〔水質〕（平成24年度～28年度）

イ. 底質

千代川におけるダイオキシン類（底質）について、平成28年の調査結果は表3-1.22に、過去5年間の経年変化は図3-1.33に示すとおりである。

千代川では、過去5年間においてすべての地点で環境基準を下回る結果となっている。

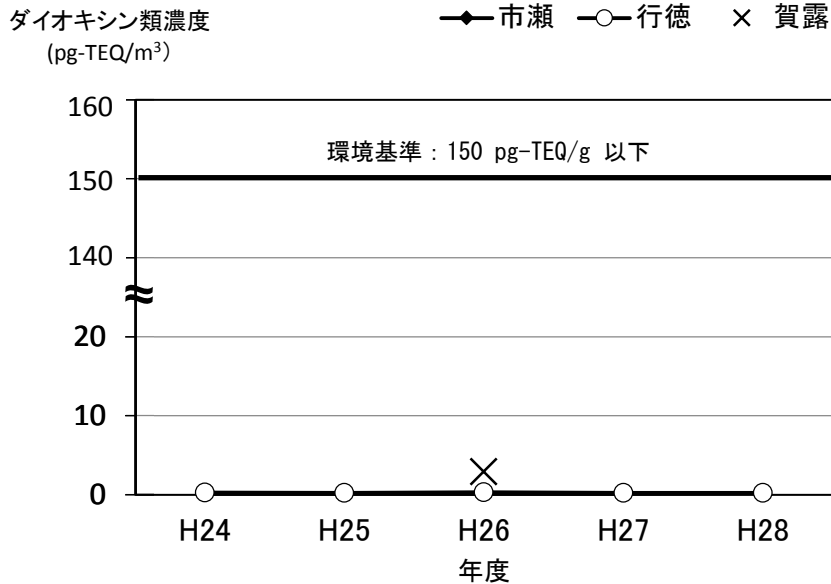
表3-1.22 ダイオキシン類の調査結果〔底質〕（平成28年度）

調査地点		ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)		
		測定結果	達成評価 ^{注2)}	環境基準
千代川	市瀬	0.17	○	150 以下
	行徳	0.22	○	
	賀露 ^{注1)}	-	-	

注1) 賀露は、感潮域である。また、調査は3年に1度実施されており、平成28年度は未実施である。

注2) 環境基準を達成している場合は○を、非達成の場合は×を記載している。

出典) 「平成28年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成29年10月 鳥取県)



出典) 「平成28年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成29年10月 鳥取県)

図3-1.33 ダイオキシン類の経年変化〔底質〕（平成24年度～28年度）

ウ. 地下水

対象事業実施区域及びその周辺におけるダイオキシン類（地下水）について、直近においては、平成 21 年度に片山浄水場、平成 26 年度に稲常浄水場で調査が行われている。調査地点は図 3-1.34 に、調査結果は表 3-1.23 に示すとおりである。

片山浄水場及び稲常浄水場では、環境基準を下回る結果となっている。

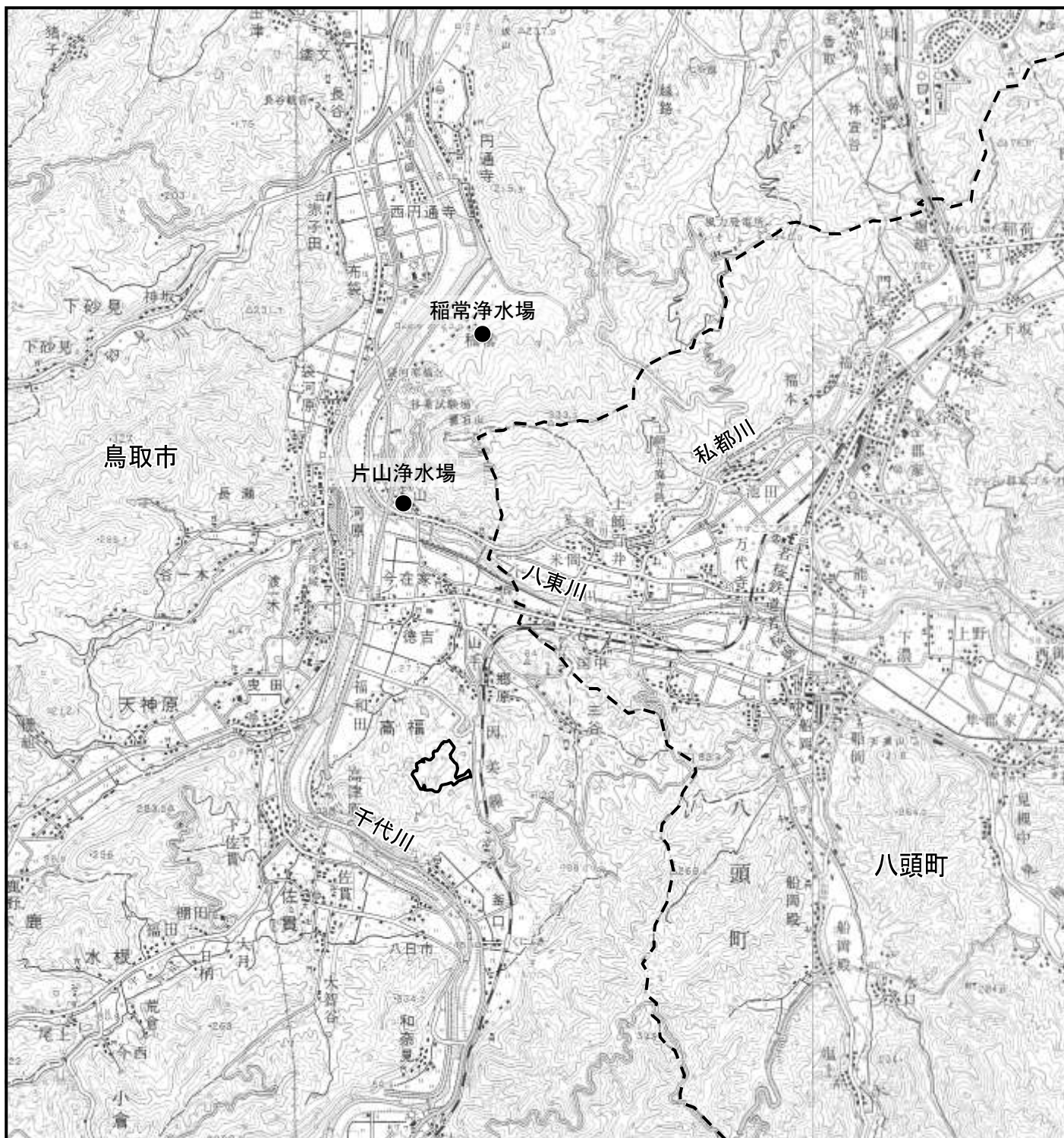
表3-1.23 ダイオキシン類の調査結果〔地下水〕

調査地点	調査年度	ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)		
		測定結果	達成評価 ^{注)}	環境基準
片山浄水場	H21	0.018	○	1 以下
稲常浄水場	H26	0.038	○	1 以下


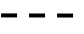

注) 環境基準を達成している場合は○を、非達成の場合は×を記載している。

出典) 「平成21年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成23年5月 鳥取県)

「平成26年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成27年7月 鳥取県)



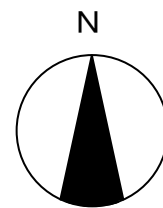
凡 例

-  対象事業実施区域
-  市町界
-  ダイオキシン類調査地点

この地図は、国土地理院発行の「5万分の1地形図（鳥取南部）（若桜）」を使用したものである。

出典) 「平成26年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成27年7月 鳥取県)

図3-1.34 ダイオキシン類調査位置図〔地下水〕



1 : 50,000

0 500m 1km 2km



3. 騒音

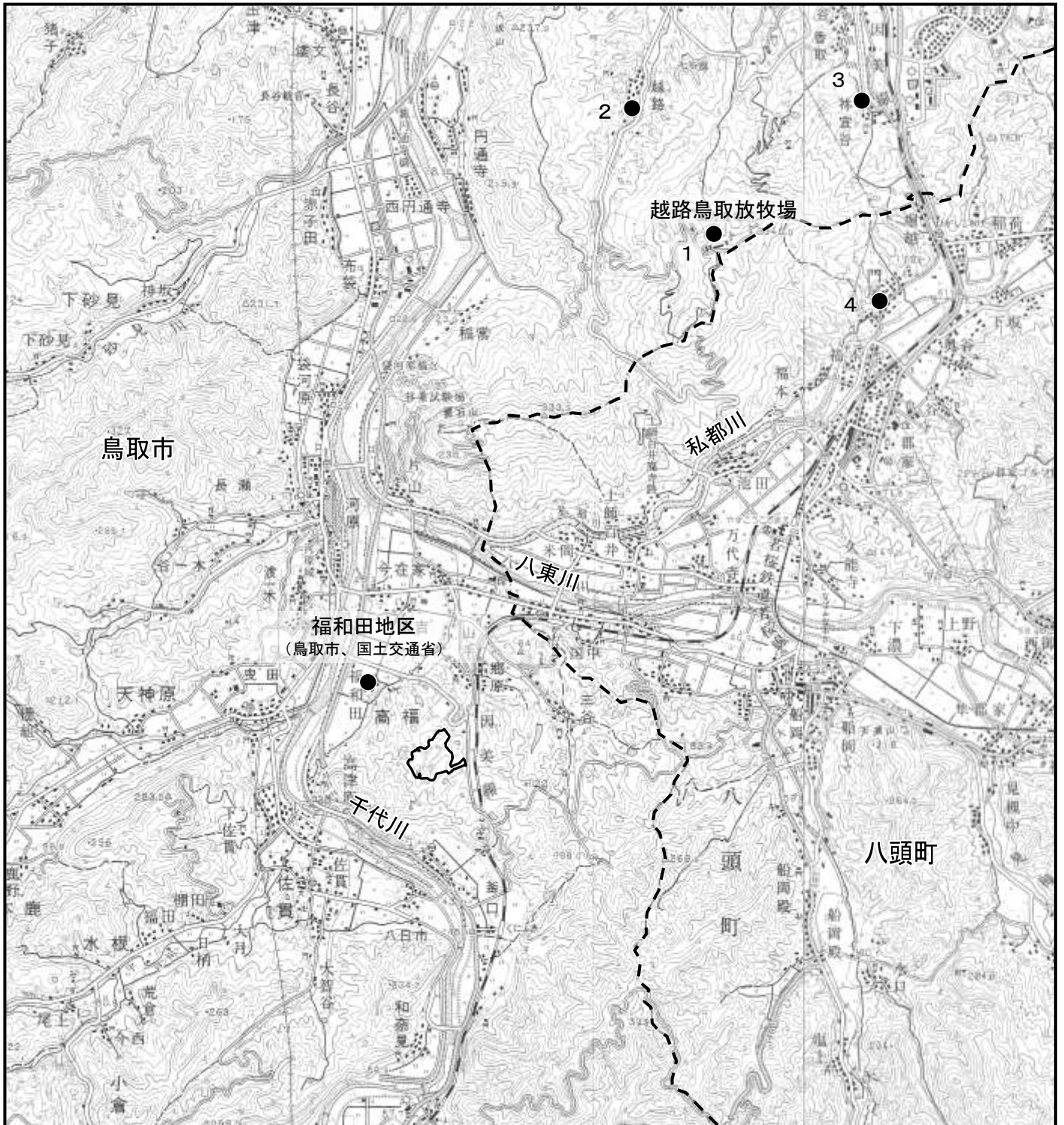
越路鳥取放牧場及び周辺集落において、鳥取県企業局により平成15年11月に騒音調査が実施されている。また、鳥取市河原町福和田地区周辺において、鳥取市により鳥取自動車道供用開始前の平成20年11月に、国土交通省により鳥取自動車道の影響を調査するために供用開始前及び供用開始後に、騒音調査が実施されている。各調査地点は図3-1.35に示すとおりである。

越路鳥取放牧場及びその周辺集落の調査結果は、表3-1.24に示すとおりである。騒音の状況は、昼間が32～45デシベル、夜間が28～37デシベルとなっている。

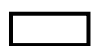


また、鳥取市による福和田地区周辺の騒音調査結果は、表3-1.25に示すとおりである。

昼間及び夜間の騒音レベルは休日及び平日ともほぼ同じレベルである。なお、平日の8～17時及び休日（土曜日）の15～18時には、鳥取自動車道の工事に伴う建設工事音が感知された。

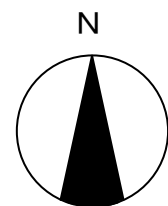
国土交通省による騒音調査結果は、表3-1.26に示すとおりである。昼間及び夜間とも、供用開始後、測定値はやや高くなっている。



凡 例

-  対象事業実施区域
-  市町界
-  騒音測定地点

この地図は、国土地理院発行の「5万分の1地形図（鳥取南部）（若桜）」を使用したものである。



1 : 50, 000



図 3-1.35 騒音測定地点位置図

表3-1.24 越路鳥取放牧場及び周辺集落の騒音調査結果（平成15年11月）

番号	地区名	時間帯	測定開始時刻	調査結果 (単位：デシベル)
1	放牧場内	昼	11/ 6 19:26	40
			11/ 6 19:45	39
			11/ 7 6:00	32
			11/ 7 12:15	42
		夜	11/ 6 23:51	31
			11/ 7 1:23	28
2	越路地区	昼	11/ 6 18:57	45
			11/ 6 20:13	44
			11/ 7 6:27	39
			11/ 7 11:40	34
		夜	11/ 6 23:51	31
			11/ 7 1:23	31
3	下門尾地区	昼	11/ 6 18:19	41
			11/ 6 21:12	38
			11/ 7 6:55	43
			11/ 7 10:30	35
		夜	11/ 6 23:05	35
			11/ 7 2:17	33
4	柵宜谷地区	昼	11/ 6 17:10	43
			11/ 6 21:43	38
			11/ 7 7:53	41
			11/ 7 9:54	37
		夜	11/ 6 22:11	37
			11/ 7 2:41	31

出典) 「鳥取放牧場風力発電基本設計等業務委託報告書」(平成16年3月、鳥取県企業局)

表3-1.25 福和田地区周辺の騒音調査結果（平成20年11月、鳥取市）

時間帯	休日(11月8日～9日)	平日(11月10日～11日)
昼間(6:00～22:00) L_{Aeq} :デシベル	41	42
夜間(22:00～6:00) L_{Aeq} :デシベル	36	37

備考1) 調査結果は、当該時間帯における等価騒音レベルのエネルギー平均値である。

備考2) 昼間、夜間は、環境基準の時間区分である。

出典) 鳥取市資料

表3-1.26 福和田地区周辺の騒音調査結果（平成21年3月、国土交通省）

調査時期	期 日	時間帯	測定値(単位：デシベル)
鳥取自動車道 供用前	平成21年3月3日 ～平成21年3月4日	昼	43
		夜	35
鳥取自動車道 供用後	平成21年3月24日 ～平成21年3月25日	昼	52
		夜	47

出典) 国土交通省資料

4. 振動

鳥取市河原町福和田地区周辺では、鳥取市により鳥取自動車道供用開始前の平成20年11月に休日及び平日の振動調査が実施されている。調査地点は図3-1.36に、調査結果は表3-1.27に示すとおりである。

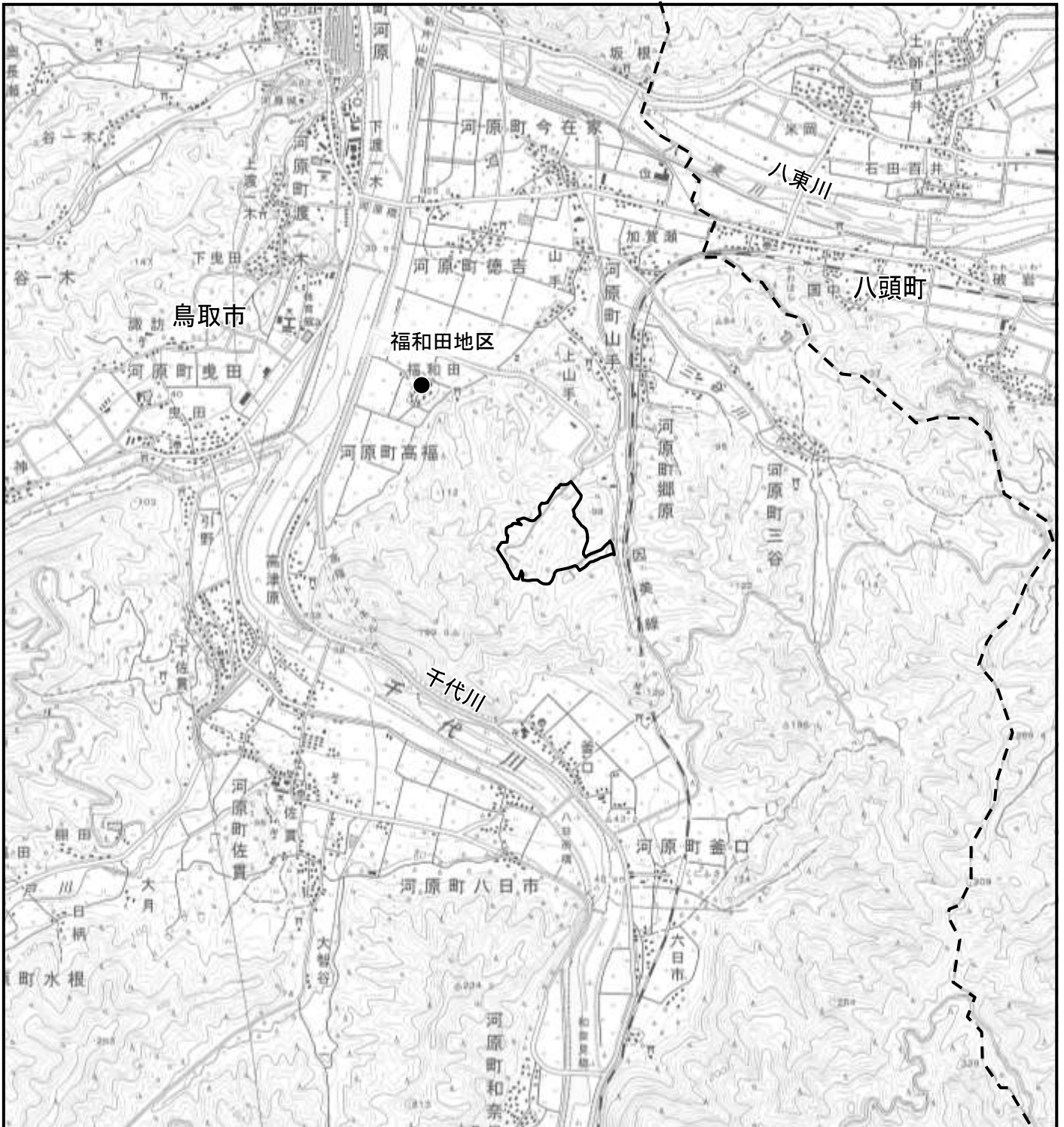
昼間及び夜間の振動の状況は、休日及び平日とも30デシベル未満となっている。

表3-1.27 福和田地区周辺の振動調査結果（平成20年11月、鳥取市）

時間帯	休日（11月8日～9日）	平日（11月10日～11日）
昼間（8:00～19:00） L ₁₀ :デシベル	30 未満	30 未満
夜間（19:00～8:00） L ₁₀ :デシベル	30 未満	30 未満

備考）昼間、夜間は、鳥取県条例で定める振動規制の時間区分である。

出典）鳥取市資料



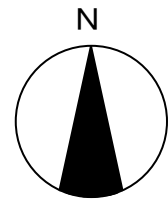
凡 例

▭ 対象事業実施区域

--- 市町界

● 振動測定地点

この地図は、国土地理院発行の「2万5千分の1地形図(用瀬)」を使用したものである。



1 : 25, 000

0 250 500m 1 km



図 3-1.36 振動測定地点位置図

5. 悪臭

対象事業実施区域及びその周辺において、悪臭の調査に係る既存資料は確認されていない。

6. 土壌

対象事業実施区域及びその周辺におけるダイオキシン類（土壌）について、直近でみると、平成19年度に河原町総合運動場、平成26年度に鳥取市立散岐小学校で調査が実施されている。調査地点は図3-1.37に、調査結果は表3-1.28に示すとおりである。

河原町総合運動場及び鳥取市立散岐小学校では、環境基準を下回る結果となっている。

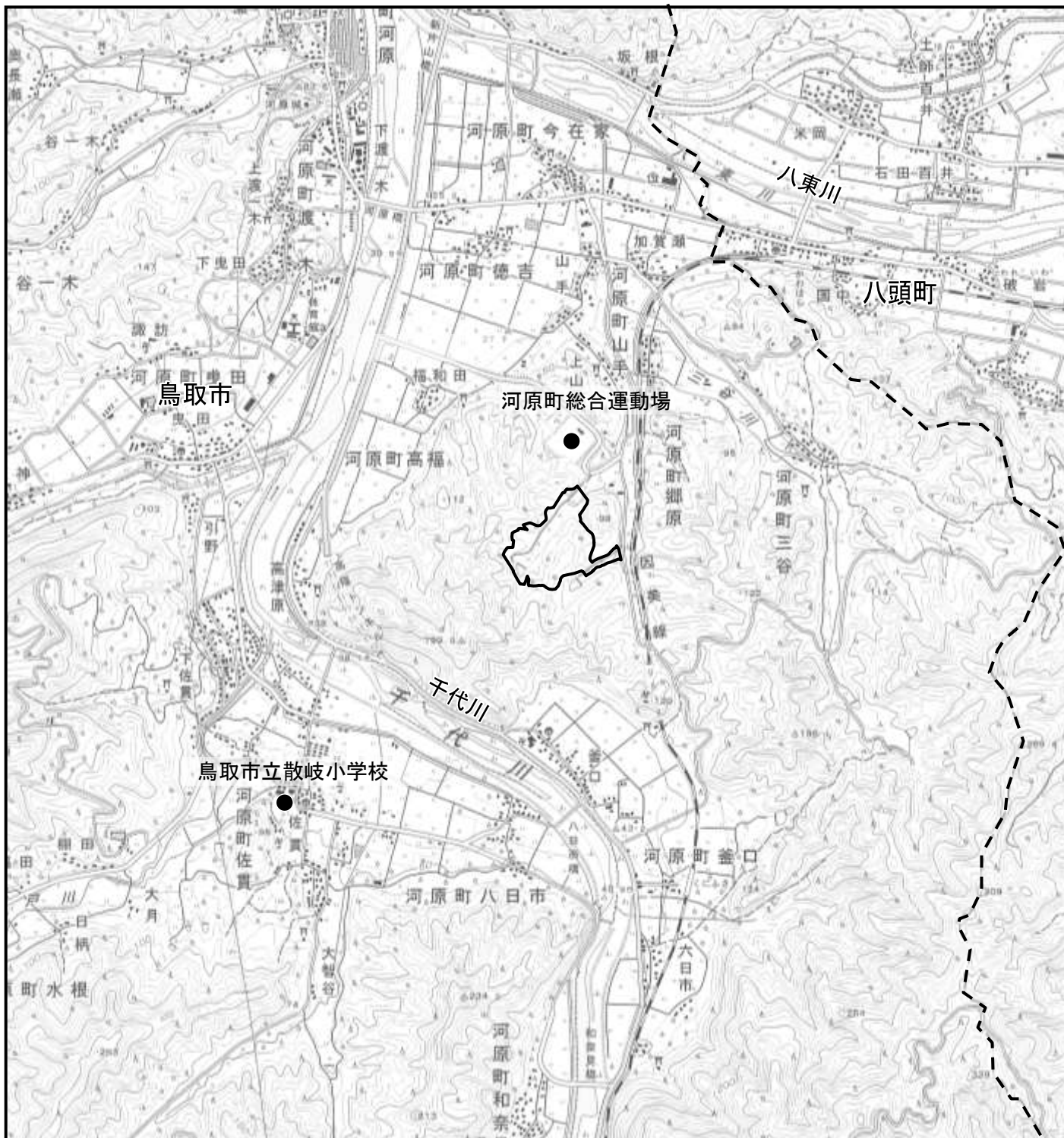
表3-1.28 ダイオキシン類の調査結果〔土壌〕

調査地点	調査年度	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)		
		測定結果	達成評価 ^{注)}	環境基準
河原町総合運動場	H19	0.0041	○	1,000 以下
鳥取市立散岐小学校	H26	0.0046	○	1,000 以下

注) 環境基準を達成している場合は○を、非達成の場合は×を記載している。

出典) 「平成21年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成23年5月 鳥取県)

「平成26年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成27年7月 鳥取県)

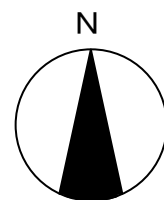


凡 例

- 対象事業実施区域
- 市町界
- ダイオキシン類調査地点

この地図は、国土地理院発行の「2万5千分の1地形図(用瀬)」を使用したものである。

出典) 「平成26年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成27年7月 鳥取県)



1 : 25,000

0 250 500m 1 km



図 3-1.37 ダイオキシン類調査地点位置図〔土壌〕